



国民の森林・国有林

中部森林管理局

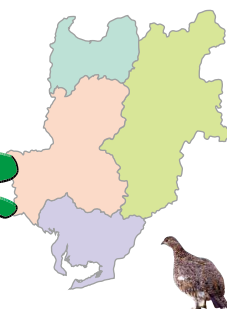
〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



民有林と連携し
木材の供給体制を整備



北アルプスで
自動撮影された
ニホンジカ

主な項目

- 平成26年度中部森林管理局事業概要を公表…………… P2
- 各地からのたより…………… P7
- シリーズ「森林官からの便り」…………… P9
- シリーズ「ご当地自慢」…………… P10

平成二十六年 中部森林管理局事業概要を公表

「公益重視の管理経営と、 森林・林業の再生に向けた 各種取組を推進します」

五月十二日・十三日に局及び名古屋事務所において平成二十六年中部森林管理局の事業概要について、記者発表を行いました。

当局においては、管内の国有林の分布や資源状況等を踏まえ、以下に主眼を置いて管理経営を行うこととしています。

一 公益重視の管理経営の一層の推進

国有林には国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能の発揮が求められており、国民との双方向対話を一層行いながら、各種計画に基づいた森林整備の実施や治山事業の効率的な実施による緑の国土強靱化対策の推進、保護林や緑の回廊等による生物多様性の保全、地域と一体となった鳥獣被害対策を推進します。

重点事項として四つの取組を推進します。

(一) 計画的な森林整備の推進

森林整備に当たっては、山地災害の防止、水源涵養機能の発揮、地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、地域管理経営計画等に基づいた保間伐等を適切に実施するとともに、複

層林化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進します。また主伐後の再造林を確実に実施します。これらの事業実施に当たっては、分収林契約満期後の更新面積が増加してきていること等も踏まえて、主伐後の再造林を確実に実施するための低コストで高効率な作業システムの定着や、コンテナ苗の特徴を活かし伐採から植栽までを一貫して行う作業システムの導入等、低コスト化に資する施業技術についての検討にも取り組みます。



下刈り

(二) 山地防災力の強化

○治山事業の着実な推進

安全・安心で災害に強い森林づくりのため効果的・効率的な治山対策や、集中豪雨等により被災した緊急性の高い崩壊地等の山地災害復旧対策を二十五年補正予算及び二十六年予算により着実に

進めるとともに、保安林の整備等による緑の国土強靱化対策を推進します。

また、事業実施に当たっては、生物多様性への配慮や木材利用の推進に努めるとともに、地域の特性に応じた治山事業の検討を進めます。

○国有林直轄治山事業の実施

国有林において、災害復旧事業の規模が大きい場合や特に高度な技術が必要とする場合は、県からの要請に応じて国が直轄で治山事業を実施します。

○災害発生時の迅速な状況把握・復旧対策の実施

大規模災害発生時は、国有林とも連携して、ヘリコプターの活用等による、調査や応急対策、復旧計画の策定、復旧事業の実施など迅速に対応します。



国道158号線の雪崩ヘリコプター調査のための
長野県・松本市との打合せ（中信署）

(三) 生物多様性の保全の推進

○高山植物等保護の実施

人々の多く訪れる乗鞍岳や立山などにおいて、グリーン・サポート・スタッフ（GSS）等による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組みます。山火事や高山植物の盗採掘、廃棄物の不法投棄等の未然防止のため森林官等による国有林野巡視を行います。

○自然再生事業の実施

木曽駒ヶ岳や雲ノ平における高山植物



木曽駒ヶ岳植生復元作業（木曽森林ふれあい推進センター）



の復元活動をNPOやボランティア等と連携して実施します。

○保護林のモニタリング

国有林では、原生的な天然林や希少な動植物の生息・生育地等を対象に保護林を設定しており、保護林の現状を的確に把握し、保護林の設定目的に照らして保護林を評価することを目的として、地域管理経営計画樹立の前々年度にあたる森林計画区において、森林や高山植生、動物、利用動態等に関する現地調査を行います。

また、学術的見識を有する者から成る検討委員会を構成し、現地検討及び検討委員会を開催することで、保護林の設定



センサーカメラにより撮影されたツキノワグマ

目的に照らして評価を受けます。

○木曽地方の温帯性針葉樹林の取扱いの検討

天然ヒノキ、サワラ等から成る木曽地方の温帯性針葉樹林は、古くから歴史的建造物の維持や地場産業の継承・振興に大きな役割を果たしてきました。一方、温帯性針葉樹林がまとまって自然度の高い状態を構成している木曽地方の針葉樹林は現在では非常に貴重なものとなっています。

このため、木曽地方の温帯性針葉樹林の貴重性や地域振興に果たしてきた役割を踏まえ、昨年度、有識者等により区域や森林の取扱い方針等が取りまとめられました。今後は、この取りまとめに基づき管理委員会を設置し、基本計画の策定

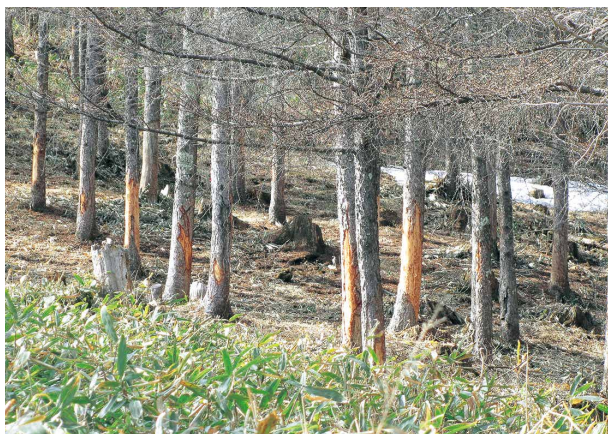


温帯性針葉樹林がまとまって成林する木曽地方の森林

等具体的な取組等について検討します。

○ニホンジカ被害対策

地方自治体や学識経験者、NPO等と連携しながら、地域連携推進等対策事業（野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備）として、浅間、美ヶ原、霧ヶ峰、八ヶ岳、南アルプス、北アルプス、七宗の地域を設定し、生息状況の調査や防護柵の設置、個体数調整等の取組を行います。個体数の調整は職員による捕獲、猟友会への委託、くくりワナの貸出、囲いワナによる捕獲（食肉利用を含む）等により行っています。



ニホンジカ被害（東信署）

（四）双方向の情報発信

国有林モニターによる現地見学会・モニター会議やホームページ等を通じて多くの情報の受発信を行い、より透明性

の高い国有林野の管理経営を進めます。森林計画の策定に当たり、国有林の森林資源や整備状況、利活用等に関する情報を広く提供するとともに、地域の方々



モニター現地見学会
(宮・庄川森林計画区・飛騨署)



地域住民への庁舎開放
(夏休み子どもふれあいデー・局)

との懇談会や現地見学会の開催、ホームページ等による意見募集を実施し、地域に根ざした幅広い情報や要請を森林計画に反映させるよう取り組みます。

二 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、計画的な主伐の実施、主伐後の確実な再造林に取組むとともに、民有林と連携した施業の実施、国有林のフィールドや技術を活用した森林・林業技術者の育成、先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

重点事項として六つの取組を推進します。

(一) 森林資源の若返りの推進

地球温暖化対策として、政府では二〇二〇年度に森林吸収量2.8%（二〇〇五年度の温室効果ガス排出量比）を確保する目標を立てており、引き続き間伐の実施を促進するとともに、将来にわたる吸収量の確保を図る観点から、吸収量の低下した高齢級人工林の若返り及び齢級構成の平準化を図っていくことが必要です。これらのことから、利用が可能となる林分について、計画的な主伐の実施、主伐後の再造林による確実な更新を通じて、森林資源の若返りを図ります。

(二) 人材の育成・市町村支援

国有林のフィールドや技術力を活用



森林作業道現地研修（森林技術・支援センター）

し、森林・林業行政を支援できる森林総合監理士（フォレスター）を育成するための研修やフォレスター活動に必要な知識・技術を補強するための実践研修を実施します。また、大学等と連携し、将来の森林・林業技術者の育成に向けた取組も実施します。

さらにフォレスターや准フォレスターと位置づけられた国有林職員が県の准フォレスター等と連携を図りつつ国有林の有する技術的な知見・情報を提供するなど、市町村森林整備計画の策定等に係る民有林支援に取り組みます。

(三) 林産物の安定供給

成熟期を迎えた森林の公益的機能の発

揮と森林・林業の再生を図るため、主伐や森林整備における間伐の結果得られる木材を林道等の路網を活用して低コストで生産・販売し、木材の安定供給に努めます。



ハーベスタ伐採（北信署）

(四) 木材需要の拡大

木材需要の一層の拡大を図るため、需要情報を的確に把握し、需要に即した木材を安定的に供給します（システム販売の推進）。また、高齢級人工林ヒノキのブランド化をさらに進める取組を実施します。さらに、土木工事を含む公共工事等の工事資材や工事現場の囲い、現場事務所等の仮設資材への地域材の使用を拡

大していきます。

(五) 民有林による林業再生の推進

民有林と国有林が連携して間伐等の森林整備や作業路網の整備に取り組み、林業の生産性の向上や林業事業体の育成・強化、木材の協調出荷・安定供給等の着実な推進を図り、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるとともに、林業・木材産業の活性化に資することを目的に「森林整備推進協定」を締結し森林施業の集約化に取り組みます。

(六) 技術開発

民有林経営、森林の整備・保全に関する技術・手法への普及を念頭に、低コスト造林手法としての伐採造林一貫作業による低コスト化などの技術開発に取り組みます。これらについて、民有林と国有林の連携を一層推進するため、大学や研究機関と連携して取り組みます。



高齢級人工林ヒノキのブランド化
(木曽署・南木曽支署)

重点事項として三つの取組を推進します。

(二) 森林とふれあいの場の提供

国民の保健、文化、教育の利用に資する自然休養林等のレクリエーションの森をより多くの方々に利用していただくためのPR活動等、地域の振興に寄与するための取組を地元関係者と連携しながら実施します。また、国有林に所在する森林散策路等を観光資源として活用するため、地域と一体となったPR活動に取り組みます。

三 山村地域の振興と森林の総合利用

林産物の安定供給、野生鳥獣対策、国有林野の活用、人材育成を始めとした民有林への指導やサポート、民有林材を含めた木材の安定供給体制の構築等、山村地域の振興に寄与する取組を推進します。



コンテナ苗

(二) 森林づくり活動へのフィールド提供

『国民参加の森林づくり』の活動を支援するため、「ふれあいの森」、「遊々の森」、「社会貢献の森」等の活動への技術支援やフィールド提供、各種団体等へ情報提供などの活動を市町村等と連携を図りつつ取り組みます。

(三) 地域の伝統文化継承への貢献

地域の伝統行事や文化の継承等に貢献するための活動への技術支援、フィールドの提供、市町村等への情報提供等に取り組めます。

平成二十六年中部森林管理局事業概要につきましましては、HPに掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

URL

<http://www.rinyamaff.go.jp/chubu/>



飛騨白山白川郷自然休養林（飛騨署）

林業の歴史と木材の利用に関する展示コーナーの設置

「名古屋事務所」林業の歴史を学び国産材の普及や利用促進を図ることを目的に、『林業の歴史と木材の利用』の展示コーナーを設置し、四月七日一般公開しました。（参考URL：<http://www.rinyamaff.go.jp/chubu/pdf/140331-nagoyapdf>）



森林鉄道ジオラマに見入る学生

林業の歴史コーナーでは機械化以前の林業写真のパネル、江戸時代の伐木運材の様子を描いた絵巻物「木曾式伐木運材図会」（複製）、かつて木材輸送を行った森林鉄道のジオラマ等が展示されています。

また、木材の利用コーナーでは、国内

の森林や木材需給、木材価格、加工の現状などをまとめたパネルや、集成材等の見本、薪ストーブ等が展示され、ヒノキやスギなど十種類の木で作った積み木で木の良さに触れながら遊ぶことも出来るようになっています。

去る四月二十五日には、名古屋学院大学経済学部の「地域の振興」を研究テーマとしたゼミの学生グループ十八名が来訪し、およそ二時間にわたり学習されました。



日本の林業を学ぶ大学生たち

学生たちは、リアルに再現され走行する森林鉄道のジオラマの精巧さや、かつての同大学も含めた熱田地区周辺の写真などに大変興味を示し、また、江戸時代の伐木運材の絵巻を見ながら「大木を人力で伐って川で流送していたとは…」と感嘆の記録が残されていたものだ。」と感嘆